

船橋市野球協会少年学童部・大会特別規則

1. 投手に関する事項

- (1) 投手の投球回数は、1試合4イニング12アウトまでとする。
ただし、1日に2試合行う場合は、合計7イニング21アウトまで投球することができる。
なお、特別延長戦における投球回数も前述の投球回数に含まれる。
また、投手が12アウトを超えて投球した場合、この誤りを発見した時点で、次の投手がアウトカウント並びにストライク及びボールカウントを受け継いで試合を続ける。
- (2) 低学年大会においてはいずれも9アウトとする。
- (3) 5年生以上の大会において、4年生以下が投球する場合も9アウトとする。
- (4) 投手は初回（救援を含む）に限り、5球以内の準備投球が許される。
次回からは3球以内とする。

2. 捕手に関する事項

- (1) シートノックの際に正規の捕手及び控え捕手ともヘルメット及び用具を身につける。
- (2) 正規の捕手が用具を準備するために控えの捕手が準備投球をうける場合は、ヘルメットを着用するものとする。

3. グラウンドルールに関する事項

一塁と三塁の横に境界線を設けて試合を行う場合は以下のグラウンドルールを適用する

- (1) 野手が飛球を境界線を越えずに正規に捕球した後、境界線を越えた場合は、ボールデットとなり走者は安全に一個の進塁が許される。
ただし、ダイビングキャッチを試み上体が境界線を越えた場合はボールインプレーとする。
- (2) 打者走者を一塁でアウトにしようとした送球が境界線を越えた場合は、投手の投球当時の各走者の位置を基準として二個の塁を与える。この場合、外野手からの送球も含まれる。

4. 監督（30）およびコーチ（29、28）に関する事項

- (1) 守備側の監督が選手に指示を与える場合は、ファールラインを越えてもよい。
- (2) 低学年大会に限り監督およびコーチが、投手の投球練習の捕球及びシートノック時にトスにてボール渡し、ベースコーチをすることができる。

5. 特別延長戦に関する事項

継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者として、二塁、三塁の走者は順次前の打者とする。
すなわち、一死満塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。

勝敗が決しない場合は、さらに継続打順でこれを繰り返す。なお、通常の延長戦と同様、規則によって認められる選手の交代は許される。

特別延長戦を2イニング行っても勝敗が決しない場合は、抽選で勝敗を決する。

決勝戦は2時間を超えない範囲にて延長戦を行い、超えた時点にて特別延長戦にはいる。

特別延長戦にて勝敗が決しない場合は抽選を行う。

6. ボークについて

全ての大会において規則どおりペナルティーを適用する。

2013年 3月10日改訂

2016年 5月21日改訂

2017年 3月12日改訂

2019年 4月 1日改訂

2020年 4月 1日改訂

2022年 4月 1日改訂